平成30年5月25日

鳥取大学Global Gatewayプログラム参加者及び保証人　各位

国立大学法人鳥取大学

国際交流センター長

鳥取大学Global Gateway Program参加同意書

及び海外渡航届の送付について（お願い）

平素から本学の教育研究活動に深くご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

鳥取大学では、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図っており、全学部学生を対象にした海外派遣プログラムである「鳥取大学Global Gateway Program」（以下「本プログラム」という。）を実施しています。

「本プログラム」に参加する学生に対しては、海外での学びが安全で充実したものとなるように、事前事後を含め、様々な取り組みを実施しています。また、本プログラムに参加する全ての学生は、講義「海外安全マネジメント」を受講し、講義の中で、海外における危険の予測とその対策について関連する法律等を踏まえつつ、事例を基に対処策を自ら考え、無事に海外研修を終えるための知識を習得しています。

このたびお子様が本プログラムに参加されるにあたり、学生の主体的な取り組みを促し、持病の再発等の参加中のリスクの可能性について把握するとともに、更には、参加学生が責任ある行動とは何かを自分自身で考えて行動するきっかけとするため、「鳥取大学Global Gatewayプログラム参加同意書」を用意しました。

「本プログラム」での派遣先は本学と長年の友好関係にある学術交流協定校として、安全・安心にプログラムが実施でき、信頼できるカウンターパート機関であり、プログラムについては万全の対策をもって実施していますが、派遣先での万が一のトラブルに備えて、保証人の皆様にご協力いただくこともございますので、内容について必ず目を通していただき、ご了承の上、署名くださいますようお願いいたします。

また、鳥取大学では、海外渡航を行うすべての学生に対して「海外渡航届」を提出いただくことになっておりますので、併せてお願いいたします。

本同意書の趣旨について何卒ご理解いただき、今後の鳥取大学におけるグローバル化の発展と充実のために、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

担当：鳥取大学学生部国際交流課

TEL：0857-31-5052

Email：kokuko-renkei@adm.tottori-u.ac.jp

鳥取大学Global Gateway Program参加同意書

鳥取大学学長殿

私は、鳥取大学Global Gateway Program　プログラム名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下、プログラムとする）に参加するにあたり、次の事項について説明を受け、同意します。

１．プログラム派遣前の事前研修に参加するとともに、自主的に必要情報を収集し、派遣に係る必要諸手続きは事前に十分確認し、自らの責任において行い、提出・手続き・支払等の期日を守ります。

２．鳥取大学（以下、大学とする）が指定する海外旅行保険に加入することを了解します。

３．持病があるなど、健康に不安がある場合は、次項を全て了解の上、かかりつけ医師等に相談し、英語でメディカル・レポートを作成し、出発の２週間前までに各プログラム担当者へメディカル・レポートのコピーを提出します。（プログラム終了後に返却いたします。）

（１）かかりつけ医師から今回の渡航に関して問題がない旨了承を受けたうえで参加をすること。ただし、海外研修機関の判断によって参加が認められない場合があることを理解しておくこと。

（２）持病や既往症、ハンディキャップ等の健康状態に関する情報について、大学及び海外研修機関の求めに応じて正確な情報を提供すること。

（３）持病に必要な薬剤は、かかりつけ医または渡航外来等の専門医と相談の上、自分で準備すること。

（４）本プログラム参加期間中に発生しうる持病や既往症、ハンディキャップ等に起因する事故、トラブルを避けるための健康管理は自らの責任において細心の注意を払い、また医療費のほか、医療受診や事故、その他のトラブルに対処するために必要な費用は全て自己負担とすること。

（５）海外旅行保険の免責事項やサポート内容を十分理解し、今回の海外渡航に伴って生じうるリスクについてあらかじめ理解しておくこと。

（６）上記に関連し、大学及び海外研修機関の判断等によりプログラムを中断して途中帰国がやむを得なくなり、同伴が必要な場合には、大学や保険会社等の支援のもとに、現地まで保証人等が本人を迎えに行くことを大学が依頼することがあること。

４．渡航先の治安状況（不可抗力等の事由）によっては、大学が当該プログラムの中止・延期、またはプログラム参加者に帰国勧告をすることがあることを理解し、これらの事態が生じた場合には、大学の指示に速やかに応じます。また、プログラム参加のために要した諸費用の返還請求を行わないことを承諾します。

５．次項について了解したうえで、本プログラムに参加します。

（１）日本国および渡航先国の法令を遵守すること。

（２）健康管理及び安全・危機管理は自らの責任において行うこと。特にパスポート、現金等の重要書類や貴重品の管理には細心の注意を払い、盗難・紛失を避けること。

（３）本人の責任による事故・疾病・犯罪などにおいて、生じた損害については、大学及び海外研修機関に一切の責任を問わないこと。更に、自己責任によって生じたトラブルに伴う追加費用については、大学は責任を負わないこと。

（４）海外研修機関、大学等の指示に従い、公序良俗にも反することのないよう注意し、また、大学の名誉を著しく傷つける行為をしないこと。

（５）渡航期間中の二輪車を含む自動車等の運転並びに二輪車の二人乗りは、禁じられていること。

なお、プログラム参加中に起こりうる主な損害については、大学が指定する海外旅行保険の補償範囲で対応します。

６．プログラム参加期間中、次の理由により継続が困難であると予想される場合には、打ち切り措置を取られることがあることを了解します。

（１）事前研修を含めたプログラムへの取り組みが著しく不良と評価された場合

（２）健康上及び生活上の問題があると判断された場合

なお、これにより発生しうるキャンセル料や追加費用は、自己負担になることを了解します。

私および保証人（家族・親族等）は、本同意書に基づくプログラムの内容を理解し、上記同意事項を遵守することを連署のうえ、確約します。

平成　　　　年　　　　月　　　　日

学生署名　　　　　　　　　　　　　 　　㊞

保証人署名　　　　　　　　　　　　 　　㊞

　　　　（学生との関係　　　　　　）

本紙はコピーを取って各自保管して下さい。